

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（438））

2. 日時：平成29年10月18日 10時00分～12時15分
14時30分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他11名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「9条 溢水による損傷の防止等」、「11条 安全避難通路等」、「12条 安全施設」、「14条 全交流動力電源喪失対策設備」、「17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ」、「33条 保安電源設備」について、9月7日、8月24日の審査会合における提出資料及び本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について（11条、14条）
- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について（9条）
- ・DG燃料計算（33条）抜粋